

## 食料安全保障アドバイザリーボード会合（令和7年度第1回）

### 議事要旨

日 時：2025年6月16日（月）13:30～15:00

場 所：農林水産省会議室（オンライン併用）

出席委員：下石川委員、平澤委員、舟根委員、三輪委員、渡辺委員

議 題：令和7年度「食料供給困難事態対策法」に基づく机上演習の方向性について

#### 【議事概要】

（令和7年度「食料供給困難事態対策法」に基づく机上演習の方向性について意見交換）

- 食料供給困難事態対策法が制定されて最初の机上演習のため、不測時の手順を確認するための訓練に近い形で実施することが適当。
- 幅広い関係者の参画を求める観点や、不測時が生じる蓋然性の観点から対象品目を大豆で実施する場合、油糧用や食品用の違いがあることや、大豆ミールのように飼料にも影響することにも留意が必要ではないか。
- 供給が不足した品目について、用途により、代替できる場合と代替できない場合があることに留意すべき。
- 関係省庁にも、主体的に参加してもらうことが重要。
- 対策の手順を確認する際は、時間軸について意識してはどうか。

（以上）